

2021年3月24日

厚生労働大臣 田村憲久 様

新型コロナウイルス感染症の後遺障害に関する研究調査の継続及び充実に  
を求める要望書

立憲民主党 障がい・難病PT

新型コロナウイルス感染症の影響が未だ継続している中、連日、ご奮闘いただいていることに敬意を表します。

厚生労働省では、現在、新型コロナウイルス感染症の後遺障害について、①後遺障害の実態調査、②長期合併症の実態把握と病態生理解明のための基盤研究、③味覚・嗅覚障害の機序と疫学、予後の解明の3分野について研究調査が行われています。しかし、基本的には本年度一杯（2021年3月）での終了が予定されており、今後の研究調査の実施については、いまだ検討中とされています。

人類にとって新型コロナウイルスが未知のウイルスであり、その後遺障害について今なお様々な可能性が考えられることから、厚生労働省として、新型コロナウイルス感染症の後遺障害についての研究調査は継続すべきです。

その上で、神経免疫系の後遺障害についての研究調査を追加的に実施すべきと考えます。新型コロナウイルス感染症の後遺障害として、いわゆるME/CFS（筋痛性脳脊髄炎/慢性疲労症候群）を発症したことが疑われる事例が、海外・国内で報告されていますが、日本では、ME/CFSと新型コロナウイルス感染症との因果関係の解明に欠かせない、神経免疫系の研究調査が行われていません。コロナ禍以前より、ME/CFSは感染症の流行後に集団発生することが報告されており、その病態生理を解明するためにも、神経免疫系の研究調査を実施すべきです。

よって、以下の措置を要望いたしますので、速やかに対応して頂くよう強く要請致します。

要望事項

1. 新型コロナウイルス感染症の後遺障害についての研究調査を、2021年度以降も継続して実施すること。
2. 新型コロナウイルス感染症の後遺障害の研究調査について、ME/CFSとの因果関係の解明のために欠かせない、神経免疫系の研究調査を実施すること。
3. 2020年度に行われた、新型コロナウイルス感染症の後遺障害についての研究調査のデータを、ME/CFSの専門家も扱うことができるようにすること。

以上